

ゼロカーボンシティへの道 「電気自動車」と「V2H」



問合せ／環境課 (☎ 22 - 3352)

市では、地球温暖化防止策の推進に加え、電力の強靱化を図るために、電気自動車を含めた「住宅用省エネルギー設備」設置費用の一部を助成する補助金制度を実施中です。

走行中に二酸化炭素を排出せず、走行音や振動が少ないことから、地球や住環境にやさしいと注目されている電気自動車を、さらに便利にする「V2H 充放電設備」について紹介します。



○ V2H (Vehicle to Home) 充放電設備

家庭から電気自動車に充電できるだけでなく、電気自動車に貯められた電気を家庭へ放電・給電することができる装置。

太陽光発電と連携することで、二酸化炭素削減への貢献や、電気代の節約になります。

◆ 電気自動車とともに設置するメリット

- ・家庭用の 200V コンセントと比べて、充電時間が約半分になると言われている。
- ・電気自動車は一般的な家庭用蓄電池と比較して蓄電容量が大容量のため、停電時には数日分の家庭の電力を供給できる。

(イメージ)



〈通常時〉太陽光発電や通常の電気設備から電気自動車に充電をする

《災害時》電気自動車から家庭へ放電・給電することができる (V2H 対応車種の場合)

野焼きは法律で禁止!

問合せ／環境課
(☎ 22 - 3352)



認められた焼却施設以外でごみを燃やす「野焼き」は法律で禁止されています。最近、野焼きを原因とする「近所でごみを燃やしてるにおいが臭い」「煙が多くて洗濯物が干せない」などの苦情が寄せられています。

野焼きでは、焼却温度が200℃～300℃程度にしかならないため、燃やすものによってはダイオキシンの発生など、大気汚染の原因になるとも言われています。

法令で禁止の例外とされていても、周辺住民の迷惑になるなど、生活環境保全上の支障がある焼却は、罰則や処分の対象になります。



例外の一例

- ・焼き畑、あぜ道の草を焼く
- ・寺社等でのしめ縄やお札を焼く
- ・落ち葉焚き
- ・災害時の応急対策、火災予防訓練 等

